

2025 年 10 月 1 日

各国公私立大学学生支援担当課長 様

公益財団法人古泉財団事務局

古泉財団奨学金の応募手続について

謹啓 秋晴の候、貴学ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、公益財団法人古泉財団の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、公益財団法人古泉財団は、地域社会の発展を目的に掲げ、社会有用な人材の育成を理念として活動して参りました。

2016 年の設立以降、10 年に渡り奨学生を採用し、延べ 200 名以上の学生に奨学金を支給しております。

古泉財団奨学金は、学業で優れた成績を収め、明確な将来目標を持ち、地域社会の発展に貢献する意欲のある学生を積極的に支援しております。

近年、政府からの支援を受ける学生が増加する一方、長期休暇を利用した海外渡航も一般的になりつつあります。

こうした現状を踏まえ、大学事務局ご担当者様からのご要望に応じ、基本的な制度設計を維持しつつ、必要な改善を行うことといたしました。

つきましては、下記のとおり内容を整理いたしましたので、これからの経済社会を担う人材を輩出するため、奨学金制度のさらなる充実に向けて、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

1. 基本的な考え方

(1) 地域の発展に資する支援

地域の発展に貢献するため、多様なニーズに対応した支援を実施します。

- ・ 県内の 4 年制学部・学科を有する大学を指定校として認定（2016 年度～）
- ・ 奨学事業及び助成事業を通じ、学部生から大学院生まで切れ目のない支援を提供（2022 年度～）

(2) 民間が主体となる支援

政府支援とは重複せず、民間が主導する支援を実施します。

- ・ 支援条件が一致する「高等教育の修学支援新制度」との併用は不可（2020 年度～）

(3) 学業優秀で将来性のある方への支援

各大学から推薦された、将来活躍が期待される方を支援します。

- ・ 募集要項に「学修奨励金」であることを明記（2024 年度～）
- ・ 学業への影響を避けるため、大学独自の奨学金・支援制度との併給を可能に（2024 年度～）
- ・ 学生の利便性向上と実態に即した支援として政府の留学支援制度との併用を可能に（2025 年度～）

2. 応募者について

(1) 要件

指定校に在籍する大学 2 年生で、学力基準を満たし、かつ他の給付型奨学金を受給していない方を対象とします。

但し、以下に該当するものは併用可とします。

- ・大学による学納金減免措置

授業料減免、特待生制度など、直接的に学費の軽減を目的とした措置

- ・大学による学業奨励を目的とした給付型奨学金

学修奨励金、成績優秀者奨学金、資格取得奨学金など、間接的に学費の軽減を目的とした措置

- ・その他一定のもの

大学独自の海外留学支援制度（派遣留学支援制度、海外留学奨学金など）及び政府の海外留学支援制度（独立行政法人日本学生支援機構 海外留学支援制度、文部科学省 トビタテ！留学 JAPAN）

(2) 願書

1) 作成方法

古泉財団選考委員会は、第三者にとっても理解しやすく、簡潔で明確な記載を求めています。

願書は、電算作成を可能としますが、本人氏名欄に署名が必要となります。

2) 志願理由

古泉財団選考委員会は、将来の目標を実現するための奨学金として、志願理由を重視しています。

志願理由は、奨学金の趣旨に沿った熱意、過去の経験や成果を通して将来の具体的な計画を示すことが求められます。

応募者には、将来の目標を定めた経緯とその実現に向けたプロセスをわかりやく説明するよう、指導をお願いいたします。

3) 学力基準

GPA の満点が 4.0 以外の基準を採用している大学の場合は、満点を 4.0 とした場合に換算した GPA を記入してください。継続採用時に記載する GPA についても、同様に換算した値を使用してください。

3. 推薦方法について

(1) 学内公募

指定校制度となっておりますので、学生へ広く周知し、応募者の公募と確保をお願いいたします。

(2) 学内選考

応募者の成績や志願理由をもとに、学内での選考をお願いいたします。

学内選考では、応募者の将来性について、客観的な評価をお願いいたします。

(3) 推薦書

指導教員による推薦書は、学内選考において評価されたポイントを明確に記載し、応募者の人柄や学習状況、特に優れている点について具体的な記載をお願いいたします。

4. その他

本通知をもって、2024 年 10 月 1 日付通知「古泉財団奨学金の推薦手続について」を廃止いたします。

以上